

通級指導教室について

令和7年4月

通級指導教室担当

1 通級による指導とは

- (1) 通常の学級に在籍している、言語障害、情緒障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害がある子どものうち、比較的軽度の障害のある子どもに対して、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行います。
- (2) 障害の状態に応じた特別の指導とは、学習上の又は生活上の困難の改善・克服を目的とした自立活動の指導（健康の保持・心理的な安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き・コミュニケーション）です。教科の遅れを補充するための指導ではなく、障害による学習の困難さに対して、円滑に学習に取り組めるようにするための指導です。

2 個別の指導計画・個別の教育支援計画について

- (1) 短期・長期の目標を設定し、通級での個別の指導計画を作成し、保護者と共有して進めます。
- (2) 他機関と連携し、支援が継続的に行われるために、個別の教育支援計画を担任と一緒に作成します。またその内容を保護者と確認します。
- (3) 子どもたちの学びに向かう姿勢や「できた!」が増えるように『連携』を大切にしながら計画していきます。通常学級における個別の指導計画の作成をお願いします。

3 指導時間について

- (1) 授業中の1単位時間(45分)を1回とし、保護者や担任の先生と相談しながら、教科を決めていきます。その日通級がある児童には朝の会で担任の先生から「ことばカード」を渡してもらいます。
- (2) 通級指導で抜けた学習の補充はできないことを、了承してもらっていますが、図工の作品仕上げや理科の実験等と通級の時間が重ならないよう、各担任の先生で時間割の配慮、もしくは補充をお願いします。

4 マイシートについて

- (1) 児童の頑張りや日常の様子を4者（児童・担任・保護者・通級指導担当者）で共有できるように、マイシートにサインをお願いします。指導後、担任の先生にマイシートを確認していただき、持ち帰って保護者に目を通していただきます。また、保護者や担任のメッセージを指導に生かすこともありますので、次の指導までにファイルを担当で回収して頂き、担当まで返却してください。

5 学級指導について

- (1) 通級指導教室は、子ども一人ひとりが自分の力を発揮できるようにするための教室です。温かく送り出され迎えらるる安心できる雰囲気作りをお願いします。
- (2) 学級の子供達には、「人には一人一人違いがあり、得意なこと・苦手なこと心の感じ方も違います。通級指導教室では、自分にあった方法で、自分の力を最大限に発揮できる力を付けるためにがんばっています。」というように伝えていただきたいです。
- (3) 通級指導教室での指導内容を通常学級で生かせるように、適宜各担任と確認する場を設けます。